

平成 26 年度の実践目標と市民の活動、関連施策・関連指標

1 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう

(1) まちの美化

ア 京都市の取組

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指して、放置自転車対策や市民ぐるみの美化活動、「世界の京都・まち美化市民総行動」など、まちの美化に積極的に取り組んでいます。

放置自転車対策については、京都市自転車施策のマスタープランとなる「改訂京都市自転車総合計画」に基づき、放置自転車問題の解決と適正な自転車利用を進める取組を展開しています。駐輪場が整備されていない場所や、収容能力が需要を満たしていない地域などに、駐輪場整備を促すため、設置費用などの助成を行うほか、放置自転車の撤去を毎週実施しています。平成 26 年度からは、軽トラックを導入し、今までは入れなかった狭い道に放置された自転車の撤去も実施しています。

また、路上喫煙等による火傷などを防ぎ、人々の健康的な生活を守るため、「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」を定め、市内全域で路上喫煙をしないよう努力義務を課すとともに、市内中心部、京都駅地域、清水・祇園地域を禁止区域（過料徴収区域）に指定し、違反者に対して過料を徴収しています。

イ 市民等の活動例

- ・ 東山区内や、下京区の京都駅周辺、西京区の阪急電鉄各駅周辺において、違法駐輪対策として関係機関や自治会等による啓発活動が、定期的に行われています。
- ・ 各区において、門掃きや地域の一斉清掃が実施されています。

ウ 関連データ

○ 美化活動参加者数

平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年 12 月末
約 250,000 人	約 227,000 人	約 195,000 人	約 147,000 人

○ 不法投棄ごみ収集件数

平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年 12 月末
2,562 件	1,954 件	1,587 件	1,475 件

○ 自転車駐車場の設置箇所数及び収容台数の推移

平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末
151 箇所 52,456 台	158 箇所 52,771 台	178 箇所 54,019 台	197 箇所 56,190 台

※付置義務駐輪場を除く

〔2〕緑化の推進

ア 京都市の取組

緑は、温室効果ガスの吸収やヒートアイランド対策など都市環境の維持保全をはじめ、山の斜面の表土流失や火災時の延焼防止といった防災対策、更には、景観の向上等多くの役割を果たしています。

京都市では、この大切な緑をつくり、守り、育てていくため、新しいニーズに即した本市の緑に関する総合的な計画として「京都市緑の基本計画」、それを具体的に推進するための「京のみどり推進プラン」を策定し、緑視率（人の目の高さにおける、目に見える範囲の緑の割合）の向上（10%以上の確保）を、現在の24箇所から37箇所にすることを目標に掲げるなど、緑化の促進を図っています。

例えば、都市緑化の推進策として、花と緑豊かな歩いて楽しいまちづくりを推進するため、街路樹のない歩道への花の植栽や、老朽化の進む街路樹の種の転換を行っています。平成26年度は北区の紫明通等において実施し、まちなかに潤いをもたらしています。

また、道路に面する敷地や駐車場の緑化を実施する場合、その費用を助成する「京のまちなか緑化助成事業」をはじめ、地域住民等を街路樹サポーターに認定し、落ち葉清掃や除草など、街路樹及びその周辺部分の美化活動等を行っていただく「街路樹サポーター制度」や、企業等からの協賛金を募りサポーターが維持管理を行う「スポンサー花壇」の設置など、市民や企業が直接参加ができる制度を設けています。

イ 市民等の活動例

- ・ 丸太町通り～五条通り間の烏丸通沿道の企業の従業員らが、「^{からすまかぞく}烏丸花族」というボランティアグループを結成し、烏丸通沿いの清掃活動や花植え活動などを実施しています。
- ・ 伏見区では、稲荷山や大岩山を含む深草丘陵一帯の自然環境を保全するため、地域住民や学生を中心としたボランティアによる里山保全活動が展開されています。

ウ 関連データ

○ 京のまちなか緑化助成事業（上段：助成件数 下段：総面積）

平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年12月末
21件 303㎡	16件 231㎡	13件 149㎡	11件 175㎡

○ 街路樹サポーター制度の実績

平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年12月末
52団体 1,124人	67団体 1,276人	76団体 1,323人	78団体 1,394人

2 「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」を合言葉に環境にやさしく豊かな暮らしを実践しましょう

(1) 地球温暖化対策

ア 京都市の取組

大量生産・大量消費の現代社会は、快適な暮らしや物的な豊かさと同時に、廃棄物の大量発生や、温室効果ガスの増加による地球温暖化、資源の枯渇など、地球環境の深刻な危機を招きました。

京都市は、環境にやさしいライフスタイルを目指し、毎月16日には、「DO YOU KYOTO?デー」（環境に良いことをする日）等に、市民や事業者がスクラムを組み、消灯を実施する「ライトダウン」のほか、マイカーから公共交通機関への転換を呼びかける「ノーマイカーデー」などを実施しています。

また、平成25年12月には、原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会を目指し、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」を策定しました。市民力・地域力など京都の強みや地域資源を生かし、市民・事業者・行政等、地域のあらゆる主体が一丸となって共汗で取組を進めることとしています。

平成15年度から行っている、住宅等への太陽光発電システムの設置費用の助成に加え、平成24年度からは蓄電システム、太陽熱利用システム、平成26年度からは家庭用燃料電池システム、HEMS（家庭用エネルギーマネジメントシステム）の設置費用の助成を行っています。また、平成25年12月には、太陽光パネルの景観に関する基準を改訂し、設置しやすくするなど、一層の太陽光エネルギーの利用拡大を進めています。

イ 市民等の活動例

- ・ 京都ならではの地域コミュニティである学区を生かし、地域ぐるみでエコ活動に取り組む「エコ学区」事業では、「エコ学区宣言」を実施された学区において、環境学習会の開催や一斉清掃など、様々な取組が実施されています。京都市では、支援物品の配布や環境学習会の開催支援等を行うことで、地域における環境意識が高まり、主体的なエコの取組が活性化されるよう支援しています。
- ・ 南区では、ヒートアイランド対策をはじめ、環境にやさしい活動を地域に呼びかけるため、夏の風物詩である「打ち水」キャンペーンを実施されています。

ウ 関連データ

○ 温室効果ガス排出量

京都市地球温暖化対策計画では、温室効果ガスの排出量を、平成32年度までに平成2年度の25%減である579万tとする削減目標を掲げています。

平成22年	平成23年	平成24年
全 体:661万t	全 体:757万t	全 体:787万t

○ ライトダウン実施事業所の状況

平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年 12 月末
110 箇所	110 箇所	118 箇所	119 箇所

○ ノーマイカーデー賛同団体状況

平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年 12 月末
100 団体	102 団体	106 団体	108 団体

○ 「京（みやこ）エコドライバーズ」宣言者数（平成 20 年度からの累計）

平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年 12 月末
86,757 人	102,549 人	119,009 人	132,770 人

○ 太陽光発電システム設置助成件数（平成 15 年度からの累計）

平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年 12 月末
3,877 件	5,657 件	7,237 件	8,074 件

[2] ごみ減量・循環型社会の実現

ア 京都市の取組

地球温暖化と深く関わるごみの減量化、環境負荷の少ない持続可能な循環型の社会の実現は重要な課題です。

京都市では、家庭ごみ有料指定袋制の導入や、プラスチック製容器包装の分別収集などの取組を実施するとともに、ごみの減量、リサイクルの徹底を図っています。

ごみの減量に向けて、祇園祭などのイベントにおいて、屋台などで使用する紙食器類の代わりに、繰り返し洗うことで何度も使えるリユース食器を使用する取組やマイバッグ持参・レジ袋削減を推進する取組を実施しています。

また、持続可能な循環型社会を構築する取組として、これまでから環境に優しいバイオディーゼル燃料の普及・利用拡大を図るため、市内 1,806 箇所回収した家庭からの使用済天ぷら油などからバイオディーゼル燃料を製造し、ごみ収集車や市バスの燃料として利用してきました。平成 26 年 11 月からは、これまで行っていたポリタンクでの回収に加え、ペットボトルの回収が可能になり、市民にとって更に利用しやすくなりました。

イ 市民等の活動例

- ・ レジ袋削減推進のため、市内15事業者、11団体が京都市と協定を締結し、マイバッグ持参とレジ袋の削減に取り組まれています。
- ・ 各区のふれあいまつりなどでは、会場内の飲食コーナーでリユース食器を使用し、ごみの減量、リサイクルを図るなど、環境に配慮したエコイベントとして開催されています。

ウ 関連データ

- ごみの受入量（京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）の定義に基づき、市施設に搬入した一般廃棄物のみを集計）

京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）では、平成32（2020）年度に、390,000 tの目標値を掲げています。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
497,130 t	488,823 t	481,211 t	472,183 t

- ごみの再生利用率（ごみ総排出量に占める再生利用量）

京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）では、平成32（2020）年度に、31%の目標値を掲げています。

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
21.3%	23.5%	23.5%	24%

- 祇園祭前祭におけるリユース食器利用後のごみの量

平成26年度からは祇園祭前祭において「祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会」により、露店へのリユース食器の導入をはじめとした「祇園祭ごみゼロ大作戦」の取組が実施されています。

平成25年度	平成26年度
57,330Kg	42,560Kg(前年比-14,770Kg)

※平成26年度は、平成25年度に比べ、約15万トンも多くごみを削減しました。

平成25年度削減量：－57トン/来場者数約50万人

平成26年度削減量：－42トン/来場者数約62万人（前祭のみ）

3 地域のつながりを大切に みんなで支え合いながら、安心・安全に暮らせるまちをきずきましょう

(1) 地域の安心・安全

ア 京都市の取組

安心・安全にいきいきと暮らすことは市民共通の願いであり、災害や犯罪から市民生活を守ることは、大変重要なことです。

京都市では、市民との協働で安心安全な暮らしを確保するため、学区ごとの地域の総合的なネットワークである「学区の安心安全ネットワーク」への支援や、防犯カメラの設置を促進するため、防犯カメラを設置する地域団体への補助を行っています。さらに、京都府警察と協定を締結するなど、「世界一安心安全で、やさしさあふれるおもてなし」のまちを市民ぐるみで推進しています。

また、近年増加傾向にある自転車事故対策として、平成25年度から、京都府自転車軽自動車商協同組合と連携し、わずかな負担で自転車の点検が受けられる事業を開始しました。また、走行ルール・マナー向上の取組として、平成26年度には、自転車安全利用に関する教育を受ける機会が少ない「子育てママ・パパ」の交通安全のため、託児サービスを用意し、ママ・パパが安心して受講できる「子育てママ・パパのための自転車教室」を開催しました。

イ 市民等の活動例

- ・ 各区において、自転車安全利用の推進やシートベルト・チャイルドシートの着用の推進など、街頭啓発が行われています。
- ・ 各区において、交通事故防止を目的として、児童や高齢者を対象とした交通安全を呼び掛けるイベントが開催されています。

ウ 関連データ

○ 防犯カメラの設置助成件数

平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年度末
4 団体 8 台	1 7 団体 4 8 台	4 2 団体 1 5 4 台	7 3 団体 2 2 6 台

(2) 地域のつながり

ア 京都市の取組

京都市では、少子高齢化が進行する中、身近な地域の中で安心して子育てができるよう、保育所待機児童の解消に向けた施設の整備を進め、平成26年4月には、関西の政令指定都市で初めて、「待機児童ゼロ」を達成するとともに、子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実に向け、延長保育、一時保育、病児・病後児保育の実施箇所の拡大を進めてきました。

また、妊婦健康診査の拡充や4箇月までの乳児のいる全家庭を保健師などが訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」、すべての初妊婦への家庭訪問を行う「こんにちはプレママ事業」に加え、平成26年7月からは、出産直後の母親に対し、産科医療機関等でのショートステイやデイケアによる心身のケアや育児等の支援を行う「スマイルママ・ホット事業」を開始するなど、妊娠から出産・育児期まで切れ目ない支援を行っています。

さらに、これらの支援策について、幅広くかつ効果的に情報発信できるよう、平成27年2月から、子育てアプリ「京都市はぐくみアプリ」の配信を開始しました。

一方で、今後、認知症や一人暮らしなどにより、介護や支援を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、地域での見守りを推進し、孤立化の防止や認知症の早期発見などにつなげられるよう、地域での見守り・支援を進めるため、高齢者の居場所づくりなどに取り組んでいます。

近年、居住形態や生活様式の変化に伴い、地域住民相互のつながりが希薄になっていることから、平成24年度に、「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行し、自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイトの開設など、地域活性化のための取組を推進しています。

イ 市民等の活動例

- ・ 左京区では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、店主や従業員の方に認知症あんしんサポーターの講習を受けていただき、認知症高齢者などのお客様の立場に立った店づくりに取り組まれています。
- ・ 中京区では、外出機会の少ない女性を対象に、専門家指導の下、健康増進目的の体操教室を開催されています。

ウ 関連データ

○ 保育園（所）と定員数

平成23年4月	平成24年4月	平成25年4月	平成26年4月
252 箇所 24,945 人	253 箇所 25,335 人	254 箇所 25,540 人	260 箇所 26,035 人

○ 総人口に占める15歳未満の割合（京都市推計人口）

平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
11.8%	11.8%	11.7%	11.6%

○ 総人口に占める 65 歳以上の割合（京都市推計人口）

平成 23 年 10 月	平成 24 年 10 月	平成 25 年 10 月	平成 26 年 10 月
23.2%	24.1%	25.1%	26.0%

○ 高齢者の居場所設置箇所数

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 27 年 2 月末
74 箇所	112 箇所	236 箇所

※居宅サービス・施設サービス事業所数に地域密着型サービス及び居宅介護支援事業所数を加えたもの

4 伝統、文化をはじめ、世界に誇る京都の財産を大切に守り伝えましょう

(1) 景観、文化の継承

ア 京都市の取組

京都市では、歴史都市にふさわしい景観の保全・創出を図るため、建築物の高さ規制やデザイン基準の見直し、屋外広告物規制の強化、さらには、眺望景観や借景を保全するための新たな条例の制定など、全国でも類例のない「新景観政策」を平成 19 年度から実施しています。

中でも、歴史都市・京都を形作る重要な要素として位置付けている屋外広告物については、美しい品格のある都市景観を形成するよう、市内全体の違反状態の解消に向け、市内全域を対象としたローラー作戦などの取組を実施しました。

その結果、市民、事業者の協力により、条例の経過措置期間が終了する平成 26 年 8 月末までに、約 23,000 件の違反広告物が撤去、是正等され、市内各所で良好な広告景観が創出されています。

また、京都市は、14 の世界遺産を有するとともに、全国の国宝の 20%、重要文化財の 15% を有する文化財の宝庫であり、文化財だけでなく、伝統的かつ創造的な文化を生み出してきたまちでもあります。京都に伝わる様々な無形文化遺産を大切に守り、未来へ引き継いでいくための「“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、平成 25 年度に、「京の食文化」、「京・花街の文化」を、平成 26 年度には、「京の地蔵盆」を選定しました。また、地域をはじめ多くの方々の御尽力により、祇園祭後祭が半世紀ぶりに復興しました。

イ 市民等の活動例

- ・ 北区では、魅力ある自然や文化財に触れながら、日頃の運動不足の解消と健康な体作りを目的とした健康ウォークラリーを実施されています。
- ・ 左京区の小学校では、絶滅に危機に瀕している北部地域のチマキザサを再生し、祇園祭等で再び活用されることを目標に、長期的な視点で取り組まれています。

ウ 関連データ

○ 電線類の地中化総延長

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年 12 月末
59.97 k m	60.4 k m	60.4 k m	61.12 k m

○ 国宝・重要文化財所在件数

平成 25 年度	平成 26 年度
国宝： 208 件（全国比約 19.1%） 重文：1,850 件（全国比約 14.3%）	国宝： 208 件（全国比約 19.1%） 重文：1,853 件（全国比約 14.3%）

[2] 伝統の継承

ア 京都市の取組

京都には、高度な技術や優れた意匠を有する様々な伝統産業がありますが、生活様式の変化や海外製品の流入などによる需要の低迷、後継者不足等で、昨今は大変厳しい状況にあります。平成 26 年には、海外のデザイナーと連携して、伝統産業製品を制作する取組をスタートさせ、平成 27 年 1 月には、制作した作品をフランスのパリなどで展示販売しました。

また、伝統産業をはじめとする「京都ブランド」展開を目指す京都の中小企業に対し、海外の需要に合った新商品の企画開発や見本市への出展等の海外市場開拓への推進に取り組んでいます。加えて、伝統産業に慣れ親しんでもらうため、春分の日を「伝統産業の日」と定め、毎年、伝統産業製品の製作実演や体験教室、きもの姿の方への地下鉄・バス乗車無料特典など、様々な催しを実施しています。さらに、京都は全国有数の清酒（日本酒）の産地であることから、全国で初めて「京都市清酒の普及の促進に関する条例」を制定し、清酒の普及を通して日本人の和の暮らしを支えてきた様々な伝統産業の素晴らしさを見つめ直し、ひいては日本文化の理解の促進を図っています。

イ 市民等の活動例

- ・ 上京区では、上京区に根付く能・狂言、箏演奏等を野外で鑑賞する上京薪能を開催し、区民が伝統芸能に親しむとともに、伝統文化の継承に寄与されています。
- ・ 右京区の小学校や児童館では、「和の文化・ふれあい教室（西陣・友禅実演・体験教室）」を開催し、地域の伝統産業である和装産業の技法を実演し、子供たちの体験をされています。

5 国内外から訪れる人をおもてなしのこころで迎え、感動していただけるまちをきずきましよう

(1) 観光の取組

ア 京都市の取組

京都市は、平成20年に入浴観光客数5,000万人を達成し、平成25年の外国人宿泊観光客数が平成15年の45万人から110万人と2.5倍になりました。平成26年7月には、トラベル・アンド・レジャー誌の読者アンケートで「ワールドベストシティ」に選ばれるなど、世界から注目を浴びています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、平成26年10月には、「世界があこがれる観光都市」を目指すため、「京都観光振興計画2020」を当初の計画よりも前倒しして策定しました。

また、近年は東南アジアからの訪日観光客が増加しており、その中には、宗教上の習慣に配慮する必要があるムスリム（イスラーム教徒）も含まれるため、受け入れのための勉強会の開催や、4箇国語による専用ウェブページの開設を行い、快適で満足度の高い旅行環境づくりを進めています。

観光の質を高める取組として、国内外から多数訪れる観光客の方々が、施設情報、観光地への交通アクセスなどの観光に便利な情報を入手しやすい環境を整えるため、市内各所に無線LAN（ラン）スポットを整備する「KYOTO_WiFi（キョウト ワイファイ）」事業を実施しています。平成26年度は、利用エリアの拡大や24時間連続使用の実現など、利便性の向上を図り、より多くの外国人観光客に利用していただけるよう取組を進めています。

また、外国人観光客向けのウェブサイトのリニューアルし、世界最大の旅行情報サイトである「トリップアドバイザー」とも連携するなど、外国人観光客の受入環境の整備を進めています。

イ 市民等の活動例

- ・ 東山区では、シニアクラブ会員が、「遠方から来られる方を一切道に迷わせない」をモットーに、春・秋の観光シーズンに区内4箇所において、ボランティアで観光ガイドを行われています。
- ・ 下京区植柳学区では、修学旅行生に対し、京都の伝統産業等に触れる機会として、地域が門前町として発達した歴史や京都の良さを知ってもらうための体験学習に取り組まれています。
- ・ 右京区では、行政や地域、大学が連携して、外国語で正しく文化等を伝えることができる国際的な若手人材の育成（英語ガイド研修会や留学生との交流会）を行っています。

ウ 関連データ

○ 観光案内所利用者数（観光案内所調査）

平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成26年12月末
741,573人	843,683人	793,980人	551,192

○ KYOTO Wi-Fi スポット数

平成 24 年度末	平成 25 年度末	平成 26 年 12 月末
342 箇所	602 箇所	659 箇所